

定例会議会議録

| | | |
|--------|--|-------|
| 開催日時 | 令和8年4月15日（水）午前10時00分～午前11時55分 | |
| 開催場所 | 特別会議室、公安委員会室 | |
| 区分 | 『全体会議』議題・要旨 | 主管部 |
| 【報告事項】 | <p>1 令和7年中における少年非行の概況について</p> <p>県内の非行少年については、刑法犯認知件数と同様に平成半ばから減少傾向で推移し、令和4年に236人と戦後最少になった。しかし、令和5年に増加、令和6年には若干減少したものの、昨年は再度増加に転じている。全国でも同様の傾向であり、特徴として、刑法で検挙補導された少年を罪種別で見ると窃盗犯が全体の約49%を占め、中でも万引きなどの初発型非行と言われる罪種が増加している。万引きをした少年の犯行理由として、「高く買えなかった。」と欲求を抑えきれなくなって犯行に及ぶケースが見られる。また、遊興費のため転売目的で高価な服やバッグなどを万引きするケースも見られる。特徴の2点目として、検挙補導された少年のうち、中学生と高校生が全体の約61%を占めているため、中・高生の規範意識の向上が課題となっている。特徴の3点目として、補導された不良行為少年は、年々減少傾向にあり、行為別で見ると深夜徘徊が全体の約54%を占め、次いで喫煙での補導が全体の約19%であり、この2つの行為で不良行為少年全体の7割となっている。不良行為少年の補導数が前年と比べて減少した要因として、非行少年グループへの対策の強化が挙げられる。県内各地の非行少年が仙台駅前ペDESTリアンデッキ上や商業施設の喫煙所を「界限」と称して集し、万引きや少年同士のトラブルを引き起こしていた。そこで本部と管轄警察署が連携し、街頭補導活動の強化や積極的な事件化、商業施設管理者への申し入れ、県及び仙台市教育委員会に対して不良交友関係を形成させない指導を依頼するなどの諸対策を講じた結果、仙台駅前周辺の少年の集が減少し、ひいては県下全体の補導件数も減少するに至った。</p> <p>要因の2点目は、少年を取り巻く環境及び構造の変化が挙げられる。以前は夜間帯にゲームセンターに立ち入る不健全娯楽が補導全体の約3割を占めていたが、これらゲームセンターも年々減少しつつある。これに加えてSNSやオンラインゲームなど少年の行動も年々インドア化し、深夜徘徊が減少した要因となっている。ただし、逆にSNSに起因する犯罪被害やオンラインカジノなどの懸念があり、サイバーパトロールや児童に対するインターネット安全利用教室、情報リテラシー教室など、サイバー空間での見守りも引き続き行ってまいりたい。少年の健全育成活動については、昨年は年間で、509校において非行防止教室を実施した。また、インターネット安全利用教室や薬物乱用防止教室なども実施している。スクールサポーターによる学校支援活動は、県内の小中高等学校に元警察官などをスクールサポーターとして概ね1か月間派遣し、学校やPTAなどと協力して、児童生徒の見守り活動やいじめ非行防止の活動を行っている。少年警察ボランティアとの連携活動は、少年補導員、大学生による健全育成ボランティアの「ポラリス宮城」、児童生徒健全育成ボランティアの「アルカス」がある。少年補導員は、少年補導活動、有害環境浄化活動のほか、学校での非</p> | 生活安全部 |

行防止や犯罪被害防止に関する広報啓発活動を行っており、例えば小学校低学年の授業に対し、紙芝居により非行防止をわかりやすく伝えるなど、地域の子供を地域で育む活動や規範意識の向上のための活動を行っている。ポラリス宮城は、県内の大学生が少年の健全育成のため、平成16年に発足した大学生ボランティアであり、昨年は108名の大学生が少年補導員等と連携して、非行防止やフィルタリング普及キャンペーン、少年にアルバイトや特殊詐欺に加担させない呼び掛けなどの活動を行った。アルカスは小中高生が自ら少年の非行防止及び犯罪被害防止を展開することで、健全育成を図ることを目的に平成19年から県警察が結成を促進しているボランティア団体である。昨年末時点で、県下各警察署管内に120団体結成され、通学時の挨拶運動や街頭広報キャンペーンなどを行っている。特にこの時期は、周囲の人間関係や生活環境の変化に伴い、非行や不良行為に陥りやすく、SNS等の利用に起因して、悪質な福祉犯被害に遭うことも懸念されることから、今後も各種ボランティア等と連携しながら、少年の非行、犯罪被害の防止に取り組んでまいりたい。

委員：スクールサポーターの活動についても報告は受けているが、学校側に良い効果は出ているのか。

生活安全部長：今年度も前年度と同様の体制で行う予定である。割合として一度派遣した学校から再度要請があつて再度派遣を行うという傾向は見られる。学校によって長期的な見守りが必要な児童がいるためと思われる。スクールサポーターの活動を学校と連携して行った結果、状況が改善したとの報告もあることから、引き続き学校と連携を図りながらサポートを行ってまいりたい。

委員：学校の先生も非常に心強いと思うので、引き続きお願いしたい。

委員：少年を取り巻く環境に家庭環境の貧困化の影響も大きいと思われ、県警や民間も貧困家庭の子供や孤立している子供のサポートを学校と連携しながら行う必要があると感じた。仙台市と仙台市以外の市町村の非行少年の状況に違いはあるのか。

生活安全部長：非行少年は様々な背景を抱えている場合が多く、県警でもいじめ110番などのホットラインを設置しているが相談件数は年々増加している。県警としても家庭の問題に関して行政と連携しながら対応してまいりたい。発生状況については仙台市が過半数を占めているが、実際は県北や県南、沿岸に住む少年が仙台駅前などにい集して補導されるケースが多い。しかし、仙台市以外でも不良少年グループの存在が認められていることから、学校や関係機関と連携し、次の世代に引き継がせないよう対策を講じてまいりたい。

委員：スクールサポーターは希望のある学校に全て派遣しているのか。

生活安全部長：派遣先の学校は高校から中学校、中学校から小学校と低年齢化する傾向にあり、最近では小学校からの派遣要請が多い。要請があつた中で各市町村の教育委員会と県警の少年課で派遣先などを協議して決定している。要請があつた学校全てに派遣することが望ましいと考えているが、体制上難しい

面もあり、要請全てに派遣しているわけではない。
委員：承知した。

2 令和8年春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施結果について

交 通 部

- 本運動は4月6日から本日4月15日までの10日間、
- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
 - (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

の3点を重点として実施している。本運動期間中は交通指導取締りの強化をはじめ、関係機関団体と連携して、約200の交通安全を呼びかけるイベント等を開催している。主な取組として、約300人が参加する出発式を県と共催で実施して本運動の周知を図ったほか、新入学児童への登下校時の交通安全指導や通学路を中心に、速度違反、横断歩行者等妨害違反等の取締りを強化している。また、4月1日から自転車等の交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されたことを踏まえ、ラジオ放送や商業施設の大型ビジョンによる広報啓発、各警察署の指導啓発重点路線における街頭キャンペーン、指導警告を中心とした交通指導取締り等を行い、交通ルール遵守とヘルメット着用の促進を広く呼びかけた。期間中の交通事故発生状況については、人身事故（負傷者数）は昨日現在で45件52人、前年比で－5件－12人となっている。死亡事故について昨年は期間中発生はなかったが、本年は、運動初日の4月6日に2件発生しており、2名の方が亡くなった。なお、4月10日の交通事故死ゼロを目指す日は、平成25年から14年連続で死者ゼロを達成している。期間中、死亡事故の発生があったが、前年比で交通事故件数が減少しているところであり、また、新入学児童の保護者等から「警察官の姿が多く見られ安心する。」との声があるなど、本運動の取組は一定の効果があったものと考えている。

この結果を踏まえ引き続き広報啓発や交通指導取締りなど、すべての道路利用者に対する交通事故抑制に取り組んでまいりたい。

委員：初日に死亡事故が発生してしまったことは残念だが、事故件数は減少にあり、県警の皆さんの御尽力のおかげだと感じている。引き続き交通事故防止対策に励んでいただきたい。

交通部長：承知した。

| 区 分 | 『 個 別 審 議 等 会 議 』 | |
|-------------|--|-----------|
| 【 決 裁 事 項 】 | 1 苦情の受理について（2件） | 総 務 課 |
| | 2 「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づく重傷病給付金に係る仮給付金支給決定（案）及び障害給付金に係る支給裁定（案）について | 警 務 課 |
| | 3 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 | 運 転 免 許 課 |
| 【 報 告 事 項 】 | 1 公安条例許可申請について（令和8年3月分） | 警 備 課 |
| | 2 小型無人機等の飛行に関する通報について（令和8年3月分） | 警 備 課 |